

発議第1号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難し、世界の恒久平和と安寧を求める決議

浦安市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和4年3月4日

浦安市議会議長 宝 新 様

提出者

浦安市議会議員

小林章宏

賛成者

浦安市議会議員

広瀬明子

// 吉村啓治

// 芦田由江

// 末益隆志

// 美勢麻里

// 水野実

// 中村理香子

// 芳井由美

// 上野賢一

// 一瀬健二

// 深津徳則

// 毎田潤子

// 西川嘉純

// 岡野純子

// 斉藤哲

// 柳毅一郎

// 折本龍則

// 荒井美緒

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難し、世界の恒久平和と安寧を求める決議

去る 2 月 24 日、我が国を含む国際社会が自制を求める中、ロシアはウクライナへの一方的な軍事侵攻を開始した。このことによりウクライナ国民に被害が拡大し、戦闘によって多くの人々の生命と尊厳、及び生活が脅かされている事態は、憂慮に堪えない。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、一国の主権を侵害する明白な国際法及び国連憲章違反であり、一方的な力による現状変更は、これまでの国際秩序及び平和を著しく侵害する行為である。

その上、プーチン大統領は核使用をもちらつかせ、国際社会への恫喝を繰り返している。我が国は唯一の被爆国であり、さらに、本市は、「非核平和都市宣言」を掲げている。核の使用は死と壊滅的な結果しかもたらさず、核による恫喝は断じて許すことが出来ないものである。これらロシアによる主権侵害、核による恫喝、そして民間人を含む殺戮などの一連の行為は、平和と安寧を願う全世界の人々の思いを踏みにじる行為であり、一切容認することが出来ない暴挙であるとともに、現在の事態は欧州にとどまらず、我が国が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な行為である。

よって本市議会は、ロシアによる侵略行為及びプーチン大統領の言動を最も強い言葉で非難し、ロシア政府に対し、直ちに攻撃を停止し、展開しているすべての部隊を即座に撤収するよう強く求める。

本市議会は、改めて世界の恒久平和と安寧を願うとともに、ウクライナ及びウクライナ国民と共に我々もあることを表明する。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 4 日

浦安市議会